

坂下門外の変以前の大橋訥庵と宇都宮藩

田中有美

はじめに

大橋訥庵は幕末期の儒者であり、特に「王政復古」をいち早く唱えた人物として知られる。彼の足跡の中でも特筆すべきなのは、ひとつが、『闢邪小言』（嘉永5 / 1852年）に代表されるような攘夷思想の主張といえよう。大橋は徹底的に西洋学術を批判し、攘夷実行を唱えた。その影響は、彼が藩主の侍講をつとめた宇都宮藩や近隣の地域である水戸藩の志士らに及んだ。そしてもうひとつ興味深いのは、大橋が文久元（1861）年から翌年にかけて、一橋慶喜の擁立・挙兵を企てるも事前に発覚し、文久2（1862）年に捕縛された事件である。大橋や彼の義弟である菊池教中¹⁾は正月12日に捕縛されたが、残った門弟は15日に、老中の安藤信正襲撃を決行することになる。これがいわゆる坂下門外の変であり、「壬戌新聞」²⁾の記事にも事件の経緯や大橋らの動向が詳細に記されている。坂下門外の変の詳細については、本特集号の藤野論文を参照されたいが、ここでは大橋捕縛の経緯について簡単に紹介したい。

大橋は、長く議論の的となっていた和宮降嫁が決定的となるなど、切迫していた時勢を憤り、文久元年10月頃には輪王寺宮を擁立して日光で挙兵し、幕府に攘夷を迫ることを企てたが、詔勅という大義名分を得られなかったとして挫折した。その後門弟のあいだでは、御殿山に建設中であった外国公使館を襲撃する計画（斬夷）や安藤襲撃（斬姦³⁾）を計画し、大橋もこれに同調していくことになる。これと並行して、同年12月頃には一橋慶喜を擁立し野州で挙兵することを計画し、大橋はかつての門人であった一橋家近習・山本繁三郎に面会し、慶喜への呈書を依頼した。その内容は、「壬戌新聞」に即せば、「私共 御城え切入候ハゞ、板橋へ御立退可被成候、左候ハゞ宇都宮より（合字—引用者注）御迎之兵卒参り候様可仕候、軍用金も四万両程ハ貯置候」⁴⁾というものであった。山木は一度依頼を受諾するも、大橋の計画を恐れ老中の久世広周に訴え出てしまう。これにより大橋らは、前述のように捕縛されるに至った。

本稿では、この「擁立計画」を中心に、文久元年末から翌年の捕縛に至る大橋の動向に着目したい。なぜなら、「壬戌新聞」の探索書の中には、次のような興味深い一節が見えるからである。

一、其外種々之説、或ハ云、大橋、上野宮様をも結び誰か徳川家之内、忝人御連申、野州へ楯籠り候所存也抔大成説を町与力迄紛々申伝へ申候⁵⁾

この風聞からは、大橋らは「徳川家之内」、広く考えれば幕府との関わりが強い者の中から将を擁立しようとしたと考えられる。この将とは、「日本も蛮夷之属国と相成候義無疑問、事を挙候外無之、夫ニハ一人主将をほしく」⁶⁾という目的で立てようとしたものであり、彼らの攘夷実

行という主張を広く伝聞させるためには、どのような人物を擁立するかは重要な問題であったはずである。ではなぜ大橋らは、将として「徳川家之内」、具体的には慶喜や、幕府の宗教的主柱であった輪王寺宮⁷⁾を選んだのであろうか。

先行研究では、この点について明確な答えは示されていない。むしろ長年描かれてきたのは、「幕府滅亡を予言した儒学者」「いち早く討幕を唱えた人物」としての大橋像⁸⁾であった。しかし従来の大橋像を念頭に置いて考えれば、「討幕論者」である彼が、先に指摘したような「徳川家之内」の人物を擁立しようとしたということに、若干の齟齬を感じないだろうか。つまり、大橋が当時主張した「討幕」と、先行研究で評価・位置付けられてきた「討幕」には、大きな差異があるのではないか、ということだ。特に先行研究の評価対象は、文久元年以後に現実となった討幕を前提としていることは指摘するまでもなく、これを大橋の述べた「討幕」と同じ路線で捉えるのは危険であろう。よって本稿では、擁立対象に込められた意図を、大橋の「幕府観」の再考を交えながら掘り下げ、大橋らの文久元年末の行動原理を探ることを第一の目的とした。

そしてこの考察は、大橋らの行動に連動した宇都宮藩の動向についても、ひとつの指摘を与え得る。大橋は宇都宮藩籍を持ち、門下にも藩士を多く抱えていたため、大橋の尊王攘夷思想が藩首脳部にまで多大な影響を及ぼしていたと評価されている⁹⁾。特に文久元年は攘夷思想が藩内でもっとも高揚した時期であり、それは善福寺のアメリカ公使館警固問題¹⁰⁾や、藩士の攘夷運動参加として現れる。しかし大橋の捕縛・藩士の坂下門外襲撃参加により、そのエネルギーは藩を挙げての山陵修補事業へと注がれ、宇都宮藩は「過激攘夷支持→公武合体の実践」へと藩論の転換を遂げたと評されている。しかし近年、この直線的な藩論移行を疑問視する動きが見られ¹¹⁾、筆者もこの点に関する再考を行いたいと考える。具体的には、坂下門外以前の藩を、大橋らの思想と一体感をもって捉えることに疑問を投げかけ、大橋の行動原理と宇都宮藩がどのような点で思想・行動を共有し、また共有しなかったのかを探りたい。これを本稿の第二の目的とし、その延長上に、幕末期の譜代藩が朝幕関係や自らの政治的位置をどう捉えていったのか、その経験の部分を見出す示唆を得たいと考える。

第1章 「政権回復秘策」と大橋の幕府観

この章では、大橋が文久元年末にどのような政治目標を持っていたのかを、「幕府」というキーワードをもとに考察を試みたい。まずは、大橋とその門弟たちが、文久元年末にどのような活動を行っていたのかを整理しよう。前述のように当該時期は、大橋らが挙兵や、いわゆる「斬姦」の具体的計画を練り、実行に漕ぎつけようとしていた時期にあたり、「過激攘夷運動」がより現実的に動き出していった時期といえよう。具体的に目立った活動を時系列に整理すれば次のようになる。初めに擁立計画が実行へと動き出したのは10月21日であった。門下の多賀谷勇¹²⁾・尾高長七郎¹³⁾が大橋に、輪王寺宮を奪い挙兵する企てを提案した¹⁴⁾。大橋は概ね同意するも、二人の計画が不十分であり、成功の可能性が低いことを懸念した。加えて挙兵の大義名分を得るための勅諭が手に入らなければならないと主張し、11月10日には計画中止を決定したのであった¹⁵⁾。これと並行して門下では斬姦の計画が進められており、挙兵と斬姦のどちらが

現実的な計画であるかを見極めながら活動は展開された。特に斬姦は水戸藩系の志士の主張していた活動であり、大橋たちがそれに呼応して計画を行っていた。しかし斬姦も12月初旬に実行日を決めても延期、これを数度繰り返す、事態はなかなか前進しなかった。そこで12月下旬に急浮上したのが慶喜の擁立¹⁶⁾であり、宇都宮へ志士を参集させるに至るも、28日には延期となっていた¹⁷⁾。この間に大橋は山木のもとを訪れ、慶喜への書状を託すのである。

以上のように大橋は、何度も挙兵・斬姦計画を立てるも延期を繰り返した。そこからは、大橋の「成功」への執着が見て取れる。門弟に対しては十分で緻密な計画を要求しながらも、「表向十分同盟之體ニ致して実ハ少々脇座¹⁸⁾」という立場を取り、失敗した場合の逃げ道も想定していた。一方門下の多賀谷などは、計画が不十分であっても行動を起こすことにこだわり、結果として大橋から叱責されることもあった¹⁹⁾。大橋と門弟の間にも、同じ計画を共有しながら、その目的や成功の定義が異なっていたことが窺える。では、大橋がこだわった「成功」とは何だったのだろうか。

それを知る手掛かりとして、当年9月5日に大橋が記した意見書・「政権回復秘策」²⁰⁾がある。これは大橋が正親町三条実愛・岩倉具視に献上したものであり、彼らを通じ孝明天皇に奏上された。結果的に意見書は却下されたのだが、大橋の目的や、挙兵の際に必要なとした勅諭の意味が浮かび上がるという点で、興味深い史料である。以下この史料にそくして、大橋の想定した「成功」を論じるが、その前に「政権回復秘策」（以下「秘策」）に対する研究史上の評価について触れておきたい。大橋らの攘夷運動が最も激しさを増した時期に書かれた「秘策」は、大橋が明確に討幕を掲げたものとして位置付けられてきた。これは戦前の皇国史観の流れだけではなく、戦後の研究でも見られた傾向であり²¹⁾、大橋が唱える王政復古が、幕府という政治組織をなくすことに直結していると解釈された。しかしこの解釈は、前に指摘したとおり、後年達成された「討幕」に引き付けすぎているのではないだろうか。討幕の預言者としての大橋がクローズアップされてきた点を差し引いて、彼が何を目指したのかを探らなければ、「秘策」の本当の趣旨は明らかにされないまま、ヒロイズムの面でしか評価されないのではないだろうか。そこで本稿では、「秘策」で論じられた幕府の存在に焦点を当てて再考することとした。

「秘策」でまず目立つのは、幕府への痛烈な批判、特に幕吏の失政を指摘した点である。大橋は幕政を主導する首脳層が攘夷を実行せず、朝廷の意向を軽視して傲慢に開国策を遂行していると主張した。例えば、安政5（1858）年に水戸藩に出された攘夷実行を促す勅令、いわゆる戊午の密勅についても、姦吏の抑制に遭い「折角ノ叡慮モ天下ニ通ゼズ」²²⁾、ただ水戸藩の騒擾を招いたのみとなってしまったと指摘している。さらに外国との通商に関しても、幕吏が諸外国の説に惑わされ武力に恐れをなしたため、国内の不安を招いたと論じている。その上で、開国している今からでも、諸外国に対し「誠実ノ意」を以て通商ができないと再三説得しなければならないと説き、それさえも怠る幕吏を批判している²³⁾。これら幕吏批判は、後に実行に移される斬姦運動に結びつく点であり、状況打破への具体的な策として幕閣の殺害が挙げられる所以であろう。まず正さなくてはならないものとして、怠慢でおごり高ぶり失政を行う幕吏という存在が、「姦吏」「俗吏」という言葉の多用によって強調されている。

加えて注目したいのは、大橋が「幕府」や「徳川家」についてはどのような批判をしているかである。「秘策」では、徳川政権がそれまでの武家政権と比較にならないほどの威力²⁴⁾を持つ

ており、そのために朝廷を蔑ろにして名分を弁えなかったと指摘している²⁵⁾。これはもちろん大政委任を想定した指摘であるし、公家や勤王論者の間で叫ばれた武家政権批判と同調するものと捉えることができる。しかしここで大橋が問題にしたのが、武家政権そのものの否定なのか、それとも朝廷を蔑ろにする武家政権ないし徳川家が問題なのかについては、慎重に考えるべきである。筆者は前述の姦吏批判の流れから、後者のような批判を大橋が述べていると理解する。すなわち、幕府の政策および朝廷への態度をどのようにするのかを問題にしており、あくまで幕府や徳川家の存在を全否定するニュアンスではないのではないか。詳しくは後述するためここでは指摘に留めるが、大橋の過激な物言いは、上奏相手である天皇・公家への、ある種の「リップサービス」が含まれているためと考えられる²⁶⁾。彼が結果的に何を批判しているかは、慎重かつ包括的に捉えるべきだろう。

この点に注意して、大橋が幕府批判をどのように展開したのかを、史料にそくして指摘しよう。彼は幕府開闢当初の武威は、「秘策」を奏上する今となっては衰えていると主張した。それゆえ諸侯や人心も幕府の失政に対し冷めた目で傍観しており、幕府の「天命已ニ離レテ、滅亡漸ク近キ」²⁷⁾状態であると指摘した。そして今まで幕府の武威を恐れ積極的に行動することができなかった朝廷の存在に触れている。現在の幕府の弱体化を見抜けず行動を起こさない朝廷に対して、今こそ幕府の状況を見極め立ち上がらなくてはならない、と奮起を促している²⁸⁾。

そこで今朝廷に求められるのは、失政に加え弱体化した「幕府ヲ度外ニ打捨テ、皇国ノ完全ヲ謀リ玉フ」²⁹⁾ことであると説く。続けて幕府を「捨てる」という決断を今奮起して行わなければ、朝廷も共倒れになってしまうと大橋は懸念した。つまり大橋は、幕府の今後が朝廷の運命を決定付ける、幕府と朝廷は運命共同体であると考えていたことが窺える。では大橋の主張する幕府を「捨てる」行動とはいかなるものだったのか。

「秘策」では朝廷に対して行った提案は、幕府に相談することなく「海内へ、一同ニ攘夷ヲ命」³⁰⁾じる勅命を発し諸侯の奮起を求め、さらに幕府に対しても別に勅使を送り、攘夷決行の勅命を厳守し諸侯と力を合わせ取り組むことを迫るといったものであった。そして幕府がこの勅命を無視し外国と通商を続けるのであれば、それは「朝敵」³¹⁾であるから、謹んで朝命に従うように、ということ厳命すべきだと続けている。ここでは幕府が「朝敵」となった場合、朝廷がどうすべきかは述べられていない。その代わりに、「カ、レバ幕府ノ俗吏ドモハ、内心ニ攘夷ヲ厭フト云ヘドモ、朝敵トナルコトニ膽ヲ消シテ、外夷ト絶交スルニモ至ル」³²⁾のだと述べている。または幕府の天命が完全に尽きていないのであれば、勅状によって幕府は目覚め、「従前ノ大過ヲ勇改シ、偉功ヲ立ント奮発シテ、再興スルニモ至ル」³³⁾のだと主張した。つまり大橋のなかでは、「幕府が朝敵となる→討幕」という図式が存在していたのではなく、朝命を諸侯に発し「朝敵」という言葉を用いて、幕府に攘夷を実行させるプレッシャーを与え、朝廷の意向がそのまま政策に反映されるような状態を作り上げるというプランが想定されていたということだ。そして大橋は幕府を捨てる、の意味についてこのように述べる。「実ハ幕府ノ深癩ヲ療シテ、活路ヲ授ケ玉フ筋ニモ当レバ」³⁴⁾と。

総括すれば、実は「幕府を捨てる」という過激な表現を用いているものの、「秘策」の要点は、のちの「討幕」のような非妥協的なものではなかった。これは幕府という政治組織を無にするというニュアンスではなく、「姦吏」の悪政を正すというニュアンスなのである。つまり、「討幕」

を唱えたかに見える「秘策」は、表現は強硬ながら幕府改革策であり、幕府の存在そのものを否定したものではなかった。そのためには、戊午の密勅の時のように姦吏の「阻止」を受けないよう「海内」に密勅を発する必要がある、という方法論を展開するのである。これは大橋が諸藩（外様・家門・譜代を挙げている）を、「天朝ノ尊クマシマシテ、名分ノ極メテ重キコトヲバ、辨ヘ知レル者甚ダ多ク」³⁵⁾と高く評価していることが一因であると考えられ、勅命や、あるいは義兵の登場という契機さえあれば、幕府に変革を求めることも可能だと捉えていると考えられる。これは、今まで朝廷の指示が幕府にとって絶対的なものではなく、安政の大獄の時のような幕府からの「反撃」を朝廷が受ける可能性があるという緊張感の中で、いかに厳命を下し守らせるかを追及した結果であろう。朝廷権威が上昇する中で、大橋は諸侯の決起という「武威」を以って幕府にそれを守らせようとしたのである。加えて、彼としては幕府が存在したとしても、朝廷の意見が採用されればそれは問題ではなかった。先行研究では、政権は幕府が担うのか、それとも朝廷が担うのか、という二択の問題として捉えられていたため、彼の幕府批判は「討幕」という言葉に回収されていった。しかし大橋の主張を丁寧に読み解けば、政権委任の「正しい」「分別をわきまえた」形式がベストであると考え、幕府の「再興」を目指す彼には、幕府が何をを行うかが問題であり、武家政権の存在否定には到っていないのである。

第2章 大橋の思想と攘夷運動の展開

この章では、前章で指摘した大橋の行動論理が、実際の活動のなかにどのように落とし込まれていったのかを考察したい。大橋一派の具体的な活動の様子は、菊池教中の家に残された書簡類にその形跡が残されている。『大橋訥庵先生全集』はこの菊池家文書³⁶⁾を年代別に整理・掲載し、活動の展開を明らかにしている。本章でもこの書簡史料を中心に扱って、彼らの行動を位置づける作業を行うとともに、「はじめに」で述べた擁立対象に関する疑問についても考察を行う。

まず指摘したいのは、大橋が輪王寺宮擁立や斬姦を行うに際し、失敗した場合を想定していない点である。ここで当年の10月28日に大橋が菊池に宛てた書簡³⁷⁾を見ると、擁立運動や斬姦が絶対に成功するよう慎重に慎重を重ね、加えて成功後に勅命が下るよう京都で周旋を行うという計画が述べられている。ここで強調されているのは、一つは大橋が、勅命が発せられる可能性に固執している点である。これはある種当たり前ではあるのだが、大橋は朝命が下らなければ「法印シ（輪王寺宮一引用者注）を棟梁ニ致候而も全ク一時之権謀丈ケにて全備之策ニハ無之」³⁸⁾と述べる一方で、実行主体の多賀谷らは実行そのものを目的化してしまい固執するのであった。ここに大橋一派のなかで決定的に認識の差が現れており、多賀谷が大橋に叱責されるエピソードは先に触れた通りである。大橋にとって擁立成功とは、それが朝命とともに発せられることが第一条件であり、それさえクリアできればかならず攘夷実行に結びつく、重要な契機となるものであった。なぜかといえば、朝命が確約されれば諸藩がかならず呼応するはずだという確信があったからである。「秘策」でも、幕府が朝敵となってまで勅命を無視し、外国との通商をやめなかった場合は、朝廷はどうすればよいのかは述べられていない。朝命さえ下れば、必ず全国の諸侯が決起するのだ、という自信だけで裏づけされており、同時に失敗す

ることも想定されていないのであった。つまり大橋は、朝命、そしてそれを奉じる挙兵という実際行動という契機さえ揃えば、必ず攘夷は成ると考えているのである。それゆえ、自分たちが「義兵」としての役割を果たすためにも、擁立失敗とならないように時期を見定めて慎重に行うべきだと述べ、実力行使も成功を重視し、実行部隊の熱気や盛り上がりとは一線を画していたのであった。多賀谷のように熱意を行動に反映させればよいというものではなく、擁立自体が攘夷の一步であると確信していたゆえに、慎重さが目立つのである。

斬姦実行についても同様であり、挙兵か斬姦か「慥ニ出来候方を致すが宜し」³⁹⁾と述べ、成功の可能性のあるものを優先する考えを示している。斬姦も世論へのアピール活動として成功し、周囲を同調させる意味では、擁立と同様に慎重さを要するものであった。別の大橋書簡⁴⁰⁾では、桜田門外の変を斬姦の成功と想定している記述がみえる。しかし斬姦は達成したものの、変後に屠腹する者や近くの藩邸駆け込んだ者がおり「結末之处散り散りバラバラ」⁴¹⁾となったところが見苦しいと評している。攘夷実行に結びつくかどうかという点では、挙兵の方が朝廷を巻き込んだという点で有益であり、斬姦は幕吏排斥という最低限の目標を達成するものという違いはあるだろうが、世論へのアピールとしては、一つの完結性を持たせ美談へと昇華させようという点では、周りを引き込めなかったら意味が無いため、大橋の成功への固執、慎重さが見て取れるエピソードであろう。

次に考察したいのは、挙兵にあたってなぜ輪王寺宮と一橋慶喜の名が挙がったのかという問題である。この点に関し直接的に述べられた史料は見当たらなかったため、この選択が如何に彼らの中で「自然な選択」であったかが窺えるが、史料については、書簡に限らず用いて補足していきたい。前章で指摘したように、大橋の目的は「討幕」ではなく、朝廷の意向を厳命として幕府に守らせることと、それに伴う姦吏排斥であった。そしてその観点からは、勅命さえ果たされれば、幕府という政治組織は存在しても問題がないという方向性であったと考えられる。この枠組では、徳川家内、または幕府・徳川とゆかりのある人物を擁立しても、大橋一派から考えれば違和感のない行動であったと考えられるが、むしろ勅を受けるに相応しく、且つ幕府内に影響力がある人物を選ぶ方が、朝廷の意向を達成する近道となり得るのではないだろうか。輪王寺宮擁立は多賀谷らが、そして慶喜擁立は宇都宮藩士であった岡田真吾と彼の義理の兄である松本鎮太郎が提案したのだが、大橋の「秘策」の方向性であればこの人選が実は合理的であり、大橋一派がこのような幕府観を共有していたからこそ、擁立運動は展開していったし、大橋も支持したと考えられる。

輪王寺宮に関しては、まず朝廷権威という点で考えれば、親王というところに勅命を下す正当性が存在するために浮上した人物ということが勿論重要である。ここで興味深いのは、大橋が東国で挙兵を計画するというに地理的な不利があることを意識していた点である。大橋は、輪王寺宮がたとえ東国で擁立されたとしても勅命が無ければ意味が無い、京都所司代の酒井忠義が京で別の親王を立てて朝命を得れば、我々は朝敵となってしまう、と論じ計画へ慎重に取り組むよう念を押している⁴²⁾。つまり朝廷から遠い東国では、地理的に擁立に動くことができる親王は輪王寺宮くらいしかいなかったのである。加えて朝命を得る活動についても、遅れを取れば別の勢力に挽回される可能性が高く、その意味でも不利であった。これが、大橋らが輪王寺宮擁立に行き着いた理由であり、慎重になってまでも成功に固執した理由でもあろう。

つまり、親王擁立にこだわれば、輪王寺宮を立てるといふ道筋しかないのである。また輪王寺宮は、東叡山を統括するという宗教権威を持っている人物であり、ペリー来航時には幕府の要請により攘夷祈願を行ったこともあったといふ、幕府の宗教的な後ろ盾を担っていたといえよう。その輪王寺宮に関しては、擁立後に日光山へ立てこもり挙兵するという計画を立てられており、大橋一派が輪王寺宮の持つ朝廷権威だけでなく、幕府権威、とりわけ徳川家康を背景にするような宗教的側面の権威を奉じて（または利用して）、幕閣を「正す」ことを計画した可能性もある。根拠となる史料はないのだが、このような一つ一つの選択に意味があるのではないだろうか。

では慶喜はなぜ浮上したのだろうか。一つは「はじめに」で触れた山木繁三郎の存在があるだろう。山木は大橋門下の人物であり、大橋一派と慶喜を結び付ける人脈が存在していたことは、計画上重要なことであっただろう。また東国という地理的不利を克服するためにも、擁立対象の幅を広げておく必要もあったかもしれない。そして慶喜が突出しているのは、斉昭の子息としてのカリスマ性、比類ない聡明さ、朝廷との密接な関係（朝命が授けられそうな人物かどうか）、そして次期將軍候補であり、現在の幕吏を排斥・改革できる人物であることと、求心力を得られるような条件が揃っていたと考えられる。

加えて大橋は、譜代・家門・外様といった大名を高く評価していたことは、「秘策」を扱った第一章でも触れた。諸侯への期待感が高いことも、慶喜擁立が叫ばれた一因だろう。宇都宮藩士であった県信緝は、児島強介（宇都宮の商家の出）に宛てた書簡で慶喜を含めた列藩諸侯を「元弘之時ニ比すれば劣申間敷」⁴³と述べ、南北朝期にも劣らない人材が諸侯のなかに大勢いるとの認識を示している。また斬姦が達成された場合、当日に会津藩邸に駆け込みを行って、松平容保を盟主にと求める計画も持ち上がっていた記録も残っている⁴⁴。勅命を受け幕府の改革を迫る人材として諸侯への期待感が非常に高いことが窺えるが、それは親王擁立が困難であるという消極的な意味よりは、諸侯の奮起によって、「同じ武家という枠組の内部から」幕府政治を変革させようとした、積極的な意味が見出せる。「秘策」で大橋が論じた絶対的自信も、諸侯の奮起を期待したものであった。挙兵と勅命がそろい、仮に幕府が攘夷を実行することになった場合、存続する幕府の中で活躍するのはこうした諸侯であろう。大橋は挙兵後の具体的な政治プランを述べていないが、幕府という政治組織を存続させることが前提としてあるならば、幕内で求心力・実行力を持つ人物、「姦吏」も従わざるを得ない人物を立てることは重要なことだったのではなかろうか。この意味で、「徳川家之内」の者を擁立することは、消去法で選ばれたものではなく、幕府政治を変えるという「秘策」の目的を遂行するための重要なピースとして機能するものだったと考えられる。輪王寺宮に関しても、親王という意味だけでなく、東叡山を守る人物としての権威を借りるといふ側面があった可能性も、強ち否定できないと考える。そして輪王寺宮から慶喜へ、擁立の路線を切り替えていったことにも、「秘策」で掲げた目的の重視が現れている。

しかし現実の擁立は厳しいものであった。『昔夢会筆記』には、慶喜が後年に大橋らの動きについて語った部分がある。慶喜本人は山木が捕縛されたことを把握したのみで、関係は一切ないのだと語っている⁴⁵。大橋自身も、「堅固」⁴⁶な慶喜の説得が難しいことは自認していたようだが、山木から計画は簡単に漏れてしまい、翌文久2年の1月12日に捕縛されてしまう。

第3章 大橋の思想と宇都宮藩

最後に、以上のような大橋一派の活動や方向性と、宇都宮藩の関わりについて考察したい。計画に深く関わった藩士が多いこの藩では、一体大橋と何を共有し、また共有しなかったのか。この点を、文久2年5月に山陵修補を奏上するにあたり活躍した二人の藩士、県信緝と間瀬和三郎⁴⁷⁾を中心に、大橋捕縛前後にどのような関わりを持っていたかを整理しながら考えてみたい。

まず県の行動から整理しよう。県は、大橋一派の中で斬姦実行が画策されていた12月5日に、菊池教中へ書簡を送っている⁴⁸⁾。本文は隠語が多く意味が分かりにくいだが、県が「琵琶魚（ルビはママー引用者注）」を「御膳ニ上」げると表現しているものは、安藤信正襲撃のことを指すのだろう。よって県は菊池に対し、斬姦への参加、もしくは支持を表明しているといえる。つまり県は大橋が行おうとした姦吏排斥の強硬手段に同調しただけでなく、積極的な協力を行う心積もりでいたことが窺えるのである。県のほかにも、先に登場した岡田真吾らも積極的に計画の実行主体として活動していたし、戸田三左衛門（家老）も宿の確保など、志士の援助を積極的に行ったという⁴⁹⁾。しかし県は斬姦や擁立・拳兵運動に参加することはなかった。これは県が一身上の都合で江戸を離れたためであり、その間に大橋が捕縛され、彼自身は連座の罪とならなかったし、坂下門外の変への参加も行わなかった。

斬姦や擁立を積極的に支持した藩士がいる一方で、間瀬には少し変わった行動が見受けられる。まず間瀬は、「政策回復秘策」の執筆に関わっていた。そしてこれを奏上するに至ったのも、間瀬が正親町三条家と掛け合ったためであった。彼は、もとは藩主・戸田家の生まれで、間瀬家に養子に行き家老となった人物である。正親町三条家と戸田家は親戚関係にあるため、間瀬というラインが大橋の計画実現にとっても重要であった。間瀬自身も大橋の論じたような勅命を求める考えを有しており、勅命を求めて京を奔走する時期もあった⁵⁰⁾。つまり、間瀬と大橋は、少なくとも朝命の必要性を切実に感じていた点では共通点があるということになる。しかし間瀬は、斬姦や拳兵といった実力行使を伴う活動には否定的であったと考えられる。それは大橋捕縛・坂下門外の変があった次の月、2月13日に出された書簡⁵¹⁾に見られる。ここで間瀬は、大橋捕縛への対応について語っており、それは幕府へ「元より（合字一引用者注）藩法を守り候ものニ無之只家来之片書而已差免候」⁵²⁾者だと大橋を説明したということだった。そして、これで本藩に何らかの疑いがかかることはないだろうが、「扱々とんだものを家来並ニ致し置迷惑ニ存候」⁵³⁾だと一連の事態について語っている。「秘策」執筆に関わり、周旋まで行った間瀬であったが、一橋擁立については全く知らなかったと見え、計画の内容もこの書簡では風聞として記している⁵⁴⁾。つまり彼は、大橋や県といった計画実行を目指す人々とは、「秘策」で論じられた目標を達成する方法論という点で異なっていただけでなく、実力行使についても否定的な考えを持っていたのであった。加えて、大橋一件が本藩の不利益にならないかが、彼の懸念として浮上しているのである。

その後、県と間瀬は、過去に水戸藩の徳川斉昭が画策した山陵修補の奏上へと動き出す。一見ばらばらに見える二人の動向であるが、ここに決着するのは、過激攘夷挫折によって尊王運動が譲歩した結果とする見方が多かった。しかしそもそも、藩内部にも温度差が見られるため、

このような均質的な見方はできないだろう。むしろ大橋という藩に尊王思想を植えつけていった人物を共通点としつつも、運動の方向性や目的・熱意、方法論の差異は、文久元年後半の時点で顕在的であったと考える。このような視点は、鈴木拳氏が指摘するものであるが、氏は特に間瀬と大橋の関わりについて、彼らの運動が「秘策」奏上のように「交錯」⁵⁵⁾することであると表現している。筆者は、この交錯が、具体的には「秘策」で論じられたような、幕吏排斥と朝命の厳守という点で行われているのではないかと指摘したい。この方法論を介して、間瀬の朝命周旋、大橋の慎重な行動、実力行使自体に目的が移っていった多賀谷ら実行者が交差するものとする。ゆえに、根本的な主張を共有するからこそ、間瀬ら宇都宮藩側は、捕縛後に大橋の救済に動くことになるし、山陵修補という別の方法論に、藩全体が吸収されていくのではないだろうか。

そして最後に、大橋らが捕縛された後の藩の変化について述べておきたい。大橋一件以前には、計画を実行しようとする者の間で、幕府に変革を求める主体は自分たちであるという自負があり、ゆえに運動の盛り上がり、熱意が見出せるし、諸研究でもこの点が強調されてきた。これらの高揚を包括する存在として、盟主擁立が画策されたと考えられ、その熱意ゆえに、慎重だった大橋も、最終的には突き動かされたのではないだろうか。では大橋一件以後、このような運動を包括し得る枠組は登場するのだろうか。興味深いのは、文久2年に書かれたという「戸田家への忠勤の覚」⁵⁶⁾である。この史料は作者不詳であるが、間瀬関連の史料に含まれていることから、間瀬の作、少なくとも宇都宮藩士によるものであろう。ここでは藩主・忠恕の生い立ちが述べられ、藩主に忠誠を誓うことを求める内容が記されている。つまり、推測の域はでないが、大橋一件を経て一度ばらばらになった運動への情熱は、戸田家への忠勤として回収されるのではないだろうか。譜代・戸田家を通じて、朝廷への忠誠を尽くし、幕府の変革を実行していくということが、山陵修補を通じて求められていたのではないだろうか。後年山陵修補を振り返った藩士の記録では、「公武合体」の実現という点で、戸田家に仕えるという自覚が強調されている⁵⁷⁾。このような大橋一件という画期を経て、藩の意識、譜代藩としての自覚、認識に変化が及ぼされた可能性がある、ということを指摘しておきたい。

おわりに

以上、大橋の幕府観を手掛かりとして、彼や周辺人物の文久元年後半の活動を考察したが、最後に本稿から見出せた論点を整理したい。

まず大橋自身の行動・思想に関する点では、従来論じられてきた「討幕」論者とは違った側面が見出せた。つまり、「幕府という政治組織の全否定＝討幕」を目指したと考えられてきた彼の思想は、実は幕府という枠組内でいかに朝廷の主張を実践するか、朝廷と幕府のパワーバランスをどのように変革するか、という視点で構成されているのではないかとことだ。その思想は、「徳川家之内」から擁立対象を選ぼうとした行動に象徴されており、彼の中では「幕府」と「幕吏」は分離して捉えられているうえ、「尊王攘夷」と「幕府の存続」も両立し得るものとして考えられていた。むしろこの両者を分離して捉えるという概念が当時は存在せず、「武家政権と朝廷の正常な委任関係」を保持するために如何に行動するかという観点に立っているの

ある。大橋の場合には、この観点に諸侯への期待が加わっており、幕府の武威に対抗し得るもの、朝廷の威光を理解するものとしての諸侯が、幕府に何らかの働きかけをすることが重要視されている。この諸侯に譜代藩や家門藩が含まれていることは興味深く、徳川家に近い家柄であるからこそ、幕府という枠組の中で変革が主張できると捉えられていたのではないだろうか。しかし、「朝幕間の関係正常化」を目指すため、諸運動の確実な成功を模索した大橋に対し、実行主体である門弟は、大橋と方向性を共有しつつも、運動を実践することを目的化してしまった。彼らを動かした熱意と大橋の行動原理が次第に乖離していった点は、大橋一派が「討幕運動の成功者」と為り得なかった一因であったと考えるし、この点を先行研究が位置付けてきた「門弟の過失」という評価を修正する必要があると考える。

また、この大橋の行動原理は、文久年間の宇都宮藩の行動にも影響していると考えられる。藩の中から、温度差はあるにしろ運動への賛同者が増加していったのは、大橋の運動の方向性に諸侯への期待、幕府の保持というトピックが含まれていたから、ということも考慮しなくてはならない。「過激攘夷」という色づけによって、藩士らの行動は熱意などの精神的側面が強調されてきたが、彼らが運動への参加を肯定的に捉えた一因として、大橋が諸侯へ期待を表したことにより、藩側の立場性が保持されたことがあるのではないか。この立場が保障されたからこそ、大橋の活動は藩士を包括し得る力をもったと考える。また県と間瀬の例で示したように、大橋へ賛同した藩士にも、賛同するポイントに差異が生じていた。彼らを結び付けていたのも大橋が示していたような方向性であったと指摘したが、藩にとって大橋は、藩内の諸運動を主導していった人物というよりは、諸運動を結び付けていった接着剤のような存在だったのではないだろうか。藩にとっての大橋の影響とは、このような意味であったと考えるべきであろう。つまり、大橋が「秘策」で述べたような方向性は、単なる「討幕」論ではなく、様々な立場の者が賛同し得る共通項として機能し、運動を大きく展開する契機となったものであった。しかしながら、大橋は自身の論理に則って運動の確実な「成功」を求めた一方で、斬姦・拳兵のような実力行使を目的化する者、実力行使に携わらない者など、共通項を持ちつつも運動が一体化することはなく、それぞれの方法論を用いた活動へと分岐していくことになった。この方法論の分岐は大橋の捕縛、坂下門外の変、そして山陵修補事業へと到達するものと考えられるが、例えば宇都宮藩が大橋の救済に動いたように、根本的な方向性を共有していることが活動に現れる場合も生じたのであった。

最後に、宇都宮藩が文久元年末から翌年の大橋捕縛にかけて経験したことの位置づけについて触れておきたい。藩内に様々な動きがあったことは前述の通りだが、彼らの共通項としての大橋が捕縛されたことは、各人に衝撃を与えたことが想像できる。ここで興味深いのは間瀬の反応だ。彼は第三章で指摘したように、藩自体に幕府から疑いがかかることを懸念している。ここで初めて藩内の諸勢力は、運動の「失敗」が藩の存続や自らの立場を危うくするものだと気がついたのではないだろうか。ゆえに、「譜代藩が朝廷・幕府へ仕える」という立場を強調した山陵修補が、藩内で支持を受けるのではないか。自らの立場性を強調した方法論でなければ、攘夷運動の実践は不可能であると、大橋の捕縛を反面教師的に受け止めたのではないかと考える。この流れから「戸田家への忠誠」や「藩の保持」という意識が急浮上し、幕末期譜代藩の「自藩優先」主義と呼ばれる現象に結びつくのではないだろうか。あくまで宇都宮藩のみを

検討した結果の考察であるが、こういった経験の積み重ねから、彼らが何を感じて何を主軸と捉えたのかを読み解くことは有効であると考え。

文久2年からの藩の動向については他の論考に任せることとするが、文久元年末の大橋やその周辺人物、宇都宮藩の位置づけについて、以上のような視点を提示したことを、本稿の結論としたい。全体的な史料不足や、大橋の人脈解明、他の運動との比較・関連などの視点から精査する余地は残されているが、今後の成果に期待しつつ、大橋の政治活動の位置づけ直しが求められることを述べ、本稿を締めくくりたい。

注

- 1) 菊池教中は宇都宮の豪商であり、大橋に師事した勤王家。大橋の義理の弟でもある。大橋とともに攘夷運動に奔走し、その資金元ともなった。大橋とともに捕縛され、文久2（1862）年8月に死去している。
- 2) 「壬戌新聞」（「東京都多摩市高橋清賀子家文書 豊田天功・小太郎関係文書」268、茨城県立歴史館寄託。）は、文久2年の正月から4月までの、鈴木大の探索書が収録されている。
- 3) 「姦」については、他の論考や史料上に「奸」という語も併用されている。語の意味は同じであるが、本稿では史料に即さない限り、中心に用いた史料・「政權回復秘策」（大橋著・詳細は後述）に合わせて「姦」を用いた。
- 4) （文久2年）二月二日届鈴木安聞込書「壬戌新聞」、268。
- 5) （文久2年）正月廿八日小田部幸吉郎廻来鈴木安之進聞込書「壬戌新聞」、268。
- 6) 同前。
- 7) 輪王寺宮とは東叡山寛永寺の住持の号。代々皇子が就任し、寛永寺と日光を管した。天台宗に関わる実権はすべて寛永寺が担い、将軍家の廟所の管理も行った。
- 8) 寺田剛『大橋訥庵先生伝』至文堂、1936年。秋本典夫「大橋訥庵と菊池教中の末路一坂下門事件の黒幕一」『宇都宮大学教養部研究報告』第20号第一部、宇都宮大学教養部、1987年。
- 9) 『宇都宮市史』第6巻（宇都宮市史編さん委員会編、宇都宮市、1982年）。
- 10) 徳田浩淳編『宇都宮藩史』（柏書房、1971年）によれば、文久元年の8月20日に外国奉行より善福寺の警固を仰せ付けられたが、藩は翌21日にこれを拒否している。これは専ら宇都宮藩が「攘夷遂行」の姿勢を明確に表したものと考えられている。その後家老の間瀬和三郎（後述）が老中の安藤と面会し弁明を行い、9月5日には警固は免じられ、代わりに二ノ丸火ノ番が仰せ付けられた。
- 11) 鈴木学「文久二年前半期の宇都宮藩の動向」『栃木県立文書館研究紀要』第13号、2008年。
- 12) 長州藩士。
- 13) 武州の郷土。
- 14) 文久元年10月22日付菊池教中宛大橋訥庵書簡、寺田剛・平泉澄編『大橋訥庵先生全集』上巻（以下『全集』）、至文堂、1983年、315頁。
- 15) 文久元年11月10日付菊池教中宛大橋訥庵書簡、『全集』336頁。
- 16) 文久元年12月19日付大橋訥庵宛菊池教中書簡、『全集』361・362頁
- 17) 文久元年12月28日付菊池教中宛大橋訥庵書簡、『全集』376・377頁。
- 18) 文久元年10月28日付菊池教中宛大橋訥庵書簡、『全集』321頁。
- 19) 文久元年11月13日付菊池教中宛大橋訥庵書簡、『全集』338頁。
- 20) 『全集』の281～302頁に収録されている。
- 21) 秋本典夫「大橋訥庵と菊池教中の末路一坂下門事件の黒幕一」
- 22) 『全集』285頁。
- 23) 『全集』295頁。

- 24) 「秘策」中で多用されているが、武家政権に関して述べているため具体的・端的には「武力」の意で用いていると考える。
- 25) 『全集』285頁。
- 26) 齊昭に対する上書では、徳川幕府初期の外交について評価する記述がみられる。それは徳川家光時代に「鎖国」政策に踏み切ったことなどである。これは嘉永6(1853)年の意見であり、当年とはかなり期間が開いているが、徳川幕府への認識が大きく変化している。その間に幕府への見方が(あまりにも朝廷をないがしろにするため)変わっていったと考えられるが、多少は提出する相手に沿った主張を行っているとも考えられる。
- 27) 『全集』289頁。
- 28) 『全集』287頁。
- 29) 『全集』290頁。
- 30) 『全集』291頁。
- 31) 『全集』292頁。
- 32) 同前。
- 33) 同前。
- 34) 同前。
- 35) 『全集』293頁。
- 36) 現在は「菊池家文書」として栃木県立文書館に所蔵されている。
- 37) 文久元年10月28日付菊池教中宛大橋訥庵書簡、『全集』321頁。
- 38) 同前。
- 39) 同前。
- 40) 文久元年12月25日付菊池教中宛大橋訥庵書簡、『全集』374頁。
- 41) 同前。
- 42) 文久元年10月28日付菊池教中宛大橋訥庵書簡、『全集』321頁。
- 43) 文久元年12月19日付児島強介宛県信緝書簡、『全集』376頁。
- 44) 文久元年12月19日付大橋訥庵宛菊池教中書簡、『全集』362頁。
- 45) 渋沢栄一編、大久保利謙校訂『昔夢会筆記』平凡社、1966年、108頁。
- 46) 文久元年12月19日付大橋訥庵宛菊池教中書簡、『全集』362頁。
- 47) 間瀬は当時家老職。なお間瀬は後に戸田忠至を名乗るため、史料名や他の論考では戸田忠至と記される場合が多い。本稿で扱う時期では間瀬和二郎を名乗っているため、文中では史料に即さない場合には間瀬と統一した。
- 48) 文久元年12月5日付菊池教中宛県信緝書簡、『全集』351頁。
- 49) 文久元年10月18日付菊池教中宛大橋訥庵書簡、『全集』313頁。
- 50) 鈴木拳「文久二年前半期の宇都宮藩の動向」。
- 51) 文久2年2月13日付岡谷繁実宛戸田忠至書簡、「岡谷文書」87(原島陽一・松尾正人「岡谷文書」国文学研究史料館『史料館研究紀要』第24・25号、1993・1994年)。岡谷文書は館林藩士・岡谷繁実の関連文書。間瀬とも親交が厚く、多くの書簡が残されている。
- 52) 同前。
- 53) 同前。
- 54) 同前。
- 55) 鈴木拳「文久二年前半期の宇都宮藩の動向」。
- 56) 戸田家への忠勤の覚(文久2年)('岡谷文書'306)。
- 57) 岸上操「宇都宮藩国事に尽力せられし事蹟」、史談会編『史談会速記録』第82輯(合本14)、原書房、1982年(初出1894年)、64頁。